

## リスク管理／コンプライアンス

OKIグループは、リスク管理委員会のもと、リスク管理の強化を図っています。また「コンプライアンス宣言」に則り公正な企業活動を行うため、コンプライアンス委員会を中心に教育などを推進するとともに、通報・相談窓口を設置しています。

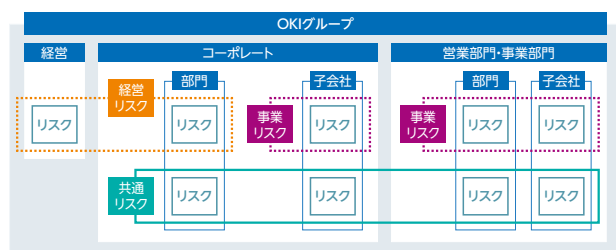
### リスク管理の取り組み

OKIはグループの事業活動に関わるリスクを確実に管理するため、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しています。同委員会はリスク管理に関する基本方針を審議・決定するとともに、これに基づいて管理すべきリスクを特定し、その顕在化予防のための方針、および危機が顕在化した場合の対応に関する方針などを審議・決定しています。

管理すべきリスクは経営レベルで検討すべき「経営リスク」、各本部で認識・特定すべき「事業リスク」、および各社、各部門に共通に存在し横串で管理すべき「共通リスク」の3つに定義・分類し、このうち共通リスクについては統括部門がリスクを登録して、顕在化予防のための施策をグループ内に展開し、その実施状況をコンプライアンス委員会（次項参照）が定期的に確認するマネジメントサイクルを構築・運用しています。

また早期の問題事象把握と解決のため、リスク懸念事象や危機案件の発生時にはリスク管理委員会事務局に迅速に報告する「OKIグループ危機連絡体制」を整備しています。

### 管理すべきリスクの整理



関連情報:有価証券報告書「事業等のリスク」  
<https://www.oki.com/jp/ir/corporate/risk.html>

### コンプライアンス推進の取り組み

OKIグループは、コンプライアンスに関する経営トップのコミットメントである「コンプライアンス宣言」のもと、コンプライアンス委員会（委員長:コンプライアンス責任者）を設置し、コンプライアンスの徹底に努めています。同委員会では、リスク管理委員会で特定された共通リスクに対するマネジメントの進捗を定期的にモニタリングするとともに、コンプライアンスに関わる教育計画を審議・決定し、その実施状況を確認します。さらに、役員・従業員のコンプライアンスに関する意識や行動を定点観測し施策に活かすため、継続的にコン

プライアンス意識調査を実施しています。

不正行為の早期発見と是正を図るため、グループ全社に匿名による通報、および社外取締役・監査役への通報も可能とした通報・相談窓口（社内窓口、グループ共通窓口、社外窓口）を設置し、通報者の保護などを定めた内部通報規程に基づいて運用しています。2019年度の国内OKIグループにおける通報・相談件数は42件でした。

### 継続的なコンプライアンス教育

OKIグループは、国内の各社・各部門に職場のコンプライアンス推進の要となるコンプライアンス管理者および推進者（約360名）を置き、これを対象とした定例教育「コンプライアンス管理者研修会」を実施しています。また、2017年に公正取引委員会から独占禁止法（独禁法）に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けたことを踏まえ、再発防止徹底のため、営業部門を中心とした独占禁止法研修を継続的に実施しています。

国内のグループ全従業員を対象に、個人情報保護、情報セキュリティのほか、共通リスクに関連するテーマについてeラーニングを実施しているほか、イントラネットや社内報を通じて定期的にコンプライアンスに関する事例を展開するなど、教育内容浸透のためのツールを整備しています。

2018年度より、海外グループの一部においてもeラーニングによる統一的なコンプライアンス教育を開始しており、2019年度は新たに中国およびインドの子会社を対象に加えました。

### 2019年度の主なコンプライアンス教育(国内OKIグループ)

研修概要	対象	受講率、受講者数など
コンプライアンス管理者研修(集合研修) 2019年7月～8月実施 テーマ:リスクマネジメントについて、適切な労務管理、品質不正防止	国内グループの管理者・推進者	99.7%
独占禁止法教育(集合研修) 2019年11月～12月実施	国内グループの関係部門従業員	約1,000名
個人情報保護と情報セキュリティ(eラーニング) 2019年8月～9月実施	国内グループ全従業員	100%
職場のコンプライアンス(eラーニング) 2019年12月～2020年1月実施 テーマ:共通リスクを中心とした10事例	国内グループ全従業員	99.9%

## 腐敗防止の取り組み

OKIグループは、2013年度に制定した「OKIグループ汚職防止・贈収賄防止基本方針」に基づき、グローバルな社会課題である腐敗防止への取り組みを推進しています。

「OKIグループ汚職防止・贈収賄防止基本方針」は、日本の不正競争防止法、米国の海外腐敗行為防止法、英国贈収賄防止法など、OKIグループが事業を行う各国・地域で適用される腐敗防止関連法令を遵守し、適正に業務を行うための基本となる事項を定めたものです。細則として贈答・接待の記録などの具体的なルールを定めており、グループ各社における運用状況はOKIの統括部門が年次でモニタリングしています。

2019年度、OKIグループにおいて、贈賄や腐敗行為に関わる問題の発生はありませんでした。

## 緊急・災害時の対応

OKIグループでは、国内外の拠点や子会社に「防災対策委員会」を設置し、災害発生時にも「生命の安全確保」「二次災害の防止」「地域貢献・地域との共生」「事業の継続」が図れるよう取り組んでいます。このうち「事業の継続」については、各事業部門およびコーポレート（本社）部門においてBCM（事業継続マネジメント）計画策定ガイドラインに基づくBCM/BCPの策定を進めています。

2019年度は12月に発生した新型コロナウイルス感染症について2020年1月に対策本部を立ち上げ、基本方針\*を定めて感染拡大防止と事業継続の取り組みを継続しています。

\*新型コロナウイルスへの対応について

<https://www.oki.com/jp/news/2020/0401.html>

## 情報セキュリティ

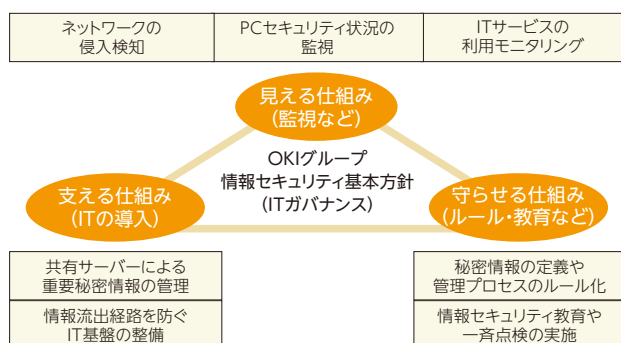
OKIグループは情報セキュリティ基本方針のもと、情報セキュリティ体制を整備し、お客様および自社の情報の適正管理・保護に努めています。

### 情報セキュリティの取り組み方針

OKIグループは、事業の成長を支えるIT基盤の整備を進めています。この中で、経営リスクの最小化という観点から取り組んでいるのが情報セキュリティの強化です。リスク管理委員会の定める共通リスクとして「電子情報漏洩」と「サイバー攻撃」を定義し、情報セキュリティ対策が経営として重要な位置づけであることを明示して取り組みを進めています。

さらにOKIグループでは図に示す3つの仕組みを基盤に施策を幅広く推進するとともに、セキュリティ事故対応専門組織OKI-CSIRT\*を設置し、予防と事故発生時の対応力強化に取り組んでいます。

\*CSIRT: Computer Security Incident Response Team



### OKIグループにおける施策の強化

OKIグループは世の中の動向を常にチェックし、国内・海外における情報セキュリティ施策を推進しており、各国・地域で情報セキュリティガイドラインの制定や各拠点のセキュリティ管理者の任命、管理ツールの導入などを行っています。

2019年度は国内において、ISMS認証を新たに15部門で取得するなど、情報セキュリティの体制強化を図りました。海外においては、ITガバナンスのさらなる強化のため、連絡体制・ルールの整備、対策ツールの展開、監視環境の整備を進めています。

### 個人情報保護の徹底

OKIグループは、「個人情報保護ポリシー」に基づき、個人情報保護管理責任者のもと、各部門および子会社に個人情報保護管理者をおいて、個人情報保護を徹底しています。またEU一般データ保護規則(GDPR)へのグループとしての対応を方針書としてまとめ、これに基づいて対策を進めています。

2020年6月現在、OKIおよびグループの7社がプライバシーマーク付与認定を受けています。

